

広運整第235号の3  
令和2年8月20日

公益社団法人広島県バス協会会長 殿

中国運輸局広島運輸支局長



自動車点検整備推進運動の実施について（依頼）

平素より、国土交通行政に対しましてご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、自動車は国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっています。

一方、我が国の交通事故の発生件数は依然として厳しい状況にあり、大型車の車輪脱落事故や車両火災事故、車体フレーム腐食事故等、自動車の不具合に起因する事故が近年連続して発生しています。また、環境面においても、排気ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっています。

本来、自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故防止や環境保全を図ることを目的として、定期的な自動車の点検・整備の実施が義務付けられているところですが、これら点検・整備が十分に実施されているとは言いがたい状況です。

こうした状況を踏まえて、国土交通省では自動車使用者の保守管理意識の高揚と適切な点検・整備の実施の推進を図るため、令和2年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を関係省庁、自動車関係団体の協力のもと「自動車点検整備推進運動」の全国統一強化月間としています。さらに、中国運輸局におきましては10月1日から10月31日までの1ヶ月間を地方運輸局独自の強化月間として取り組むこととしています。

つきましては、別途送付しておりますチラシ等を活用して頂き、本運動が広く周知されますようご協力頂くとともに、黒煙濃度の悪化に大きな影響を与える装置（エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料ポンプ）の重点的な点検・整備に努めて頂きますよう、よろしく申し上げます。

なお、本運動の一環として貴協会員の事業用運送事業者に対し「令和2年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の重点点検の実施要領」に基づく点検整備の実施について協力依頼していることを申し添えます。

185  
02.8.27  
中国運輸局